

1. 授業の概要(ねらい)

マスメディア、ソーシャルメディアなど、さまざまな「メディア」がわたしたちの生活のあちこちにあり、情報を伝達・流通させています。とはいえ、メディアは法による規制をうけており、それによって、わたしたちが自由に表現を行うことができたり、容易に情報にアクセスできたりするしくみが整えられているといえます。本講義では、メディアの現代的状況を念頭におきながら、メディアによって取り扱われる「表現」に付随して定められるルールについて学びます。本講義は、履修生が「憲法」と「法とメディアI」を履修し終えていることを前提にしています。本講義の履修中にも、折に触れ、これらの講義・教科書に立ち返って勉強することを推奨します。教科書とレジュメに沿って授業を進めますが、適宜、参考文献を参照するよう指示しますので、必要に応じて参考書を購入したり、図書館で入手したりしてください。

2. 授業の到達目標

- 1)メディアをめぐる基本的な理念を理解する
- 2)メディアが取り扱う表現の種類によって、それぞれどのような法律问题が生じており、どのような規制によって解決が図られているかを理解する
- 3)以上について、法律用語を使いつつ、自分の言葉で説明できるようになることを目指す
- 4)日々メディアを使い、メディアに頼って生活しているわたしたちは、メディアを上手く使いこす能力をもち合わせていなければならない。本講義でメディアの現代的な法律问题を学ぶことにより、メディア・リテラシーを身につけ、十分な判断能力をもってメディアを利用できる素養を身につける。

3. 成績評価の方法および基準

期末試験80%

平常点20%(授業中の発言・小テストなど、予習・復習を行っていることを確認するための課題もここに含みます)

出席はとりません。ただし、帝京大学の規則に従い、三分之一を超えて欠席した場合には、期末試験の受験資格が与えられません。出欠管理は、カードリーダーを使い、各自が責任をもって行うこと。

4. 教科書・参考文献

教科書

曾我部真裕、林秀弥、栗田昌裕 『情報法概説』 弘文堂(2016年)

参考文献

鈴木秀美、山田健太 『よくわかるメディア法』 ミネルヴァ書房(2011年)

長谷部恭男、山口いつ子、穴戸常寿 『メディア判例百選(第2版)』 有斐閣(2018年)

穴戸常寿 『新・判例ハンドブック情報法』 日本評論社(2018年)

5. 準備学修の内容

予習:教科書の該当箇所を読んでおく

復習:授業ノートと教科書、参考文献の該当箇所を再度読み、自分なりに授業内容をまとめる

6. その他履修上の注意事項

本講義は、履修生が「憲法」と「法とメディアI」を履修し終えていることを前提にしています。本講義の履修中にも、折に触れ、憲法の講義・教科書に立ち返って勉強をするよう推奨します。教科書とレジュメに沿って授業を進めますが、適宜、参考文献を参照するよう指示しますので、必要に応じて参考書を購入したり、図書館で入手したりしてください。

7. 授業内容

- | | |
|--------|--|
| 【第1回】 | イントロダクション |
| 【第2回】 | 違法有害情報の規制(総論) |
| 【第3回】 | 名誉毀損・プライバシー侵害①(名誉に関する憲法上の保障、名誉毀損に関する刑事責任と民事責任) |
| 【第4回】 | 名誉毀損・プライバシー侵害②(名誉毀損に対する救済手段) |
| 【第5回】 | わいせつ表現・児童ポルノ |
| 【第6回】 | 税関検査・教科書検定 |
| 【第7回】 | 青少年保護 |
| 【第8回】 | 広告表現 |
| 【第9回】 | 著作権侵害 |
| 【第10回】 | 情報公開①(総論、知る権利) |
| 【第11回】 | 情報公開①(情報公開法のしくみと例外) |
| 【第12回】 | 個人情報保護①(総論、「自己情報コントロール権」) |
| 【第13回】 | 個人情報保護②(個人情報保護法の構造としくみ) |
| 【第14回】 | まとめ |
| 【第15回】 | 試験と解説 |